

ゆうちょ銀行や郵便局の社員を名乗る不審な勧誘電話の事例

【ケース1】「東京郵便貯金事務センターの社員」を名乗る男から

(年齢不明)

「東京郵便貯金事務センターの社員」を名乗る男から、お客さまのご自宅に、「現在、インターネットホームサービスのキャンペーンを実施している。口座番号を教えてください、1ヶ月ほどで申込書を送付する。キャンペーン中にお申し込みいただければ、3~5%程度貯金の金利を上乗せする。」という電話があった。

【ケース2】「鎌倉郵便局の社員」を名乗る男から

(年齢不明)

「鎌倉郵便局の社員」を名乗る男から、お客さまのご自宅に、「長期間利用のない通帳をお持ちの方に、金利を優遇するので、通帳の番号を教えてください。」という電話があった。

【ケース3】「磯子郵便局の社員」を名乗る男から

(年齢不明)

「磯子郵便局の社員」を名乗る男から、お客さまのご自宅に、「有利な貯金がある。銀行に預けているお金を郵便局の口座にまとめていただければ金利を優遇する。インターネットホームサービスの申込書を送付するので、記入し返送して欲しい。」という電話があった。

【ケース4】「郵便局の社員」を名乗る者から

(年齢性別不明)

「郵便局の社員」を名乗る者から、お客さまのご自宅に、「年末調整の還付金を振り込みしたいので、通帳の記号番号を教えてください。」という電話が再三あった。

【ケース5】「ゆうせん社員」を名乗る者から

(年齢性別不明)

「ゆうせん社員」を名乗る者から、お客さまのご自宅に、「民営化に伴い、定期貯金について機械化の変更手続きをしないとお金を下ろせなくなります。機械化の変更手続きに伺いますので貯金証書を用意しておいてください。」という電話があった。

【ケース6】「ゆうちょ銀行社員」を名乗る者から

(年齢性別不明)

「ゆうちょ銀行社員」を名乗る者から、お客さまのご自宅に、「ゆうちょ銀行の口座について、時効によって権利が消滅するのを防ぐために、訪問したうえで通帳を預かる取り組みをしている。」という電話があった。